

国

## 国際日系ネットがいよいよ始動！

海外日系団体に  
当協会ウェブページで情報発信の場を提供

2006年の国際日系ネット協議会の発足以来、計画中であった、当協会「国際日系ネット」が、今年度中にも運用を開始する。

協議会は、当初日系に関するポータルサイトの運営を目指したが、折からの不況下、資金が集まらず、海外日系人協会webページのリニューアルと同時に、参加希望団体が独自の専用ページを持ち、自由に情報発信が出来るコンテンツを追加する。

まだ自身でwebページを持っていない団体については、まず当協会で基本情報（プロフィール）ページの他に、専用のページを用意。写真や画像、PDFなどを使って、活動報告や広報、イベントの告知など通常のホームページと同じく情報発信が出来るようになる。

すでにwebページを持っている団体は、自身のwebページの更新毎に国際日系ネットのブログでも更新情報を入力すれば、当協会webページ上でもブログの新着記事として見出しが自動掲載される。ブログに当該記事のリンクを付けておけば、アクセス数のアップが見込まれ、世界の日系団体に活動をより広く広報できることになる。

インターネットに接続されたパソコンがあれば、日記を書く感覚で簡単に情報発信ができ、特別なソフトの購入や、

特別な技術、維持費のすべてが不要だ。

また、国際日系ネットに参加する団体を一覧できる機能もあり、国、地域別で分かれているので、日系団体を検索する人の目にとまりやすい。

申し込みは、当協会webページの「お問い合わせ」  
<http://www.jadesas.or.jp/privacy/agreement.html>  
 にお知らせいただければ事務局より申し込み用のURLを連絡する。フォームに記入いただいた内容で当協会がプロフィールページを作成し書き込み用のIDとパスワードを団体宛に送付する。

1月より届いたものから順次作成、公開していく予定。

The screenshot shows the homepage of the NIKKEI Network. At the top, there's a navigation bar with links like Home, サイトポリシー (Site Policy), リンク集 (Link Collection), 成人種別規制方針 (Age-Appropriate Content Policy), ライターマップ (Writer Map), and お問い合わせ (Contact). Below the navigation is a sidebar with links for "About the Association", "News", "Events", "Photo Galleries", "Press Releases", "Publications", "Books", "Japanese Language", "Education", "Business", "Culture", "Sports", "Awards", "Contests", and "International". The main content area features a large banner with the text "JAPAN" and "NIKKEI Network". Below the banner is a news feed with several entries in Japanese, each with a small thumbnail image. A red box highlights the first news item: "2010/01/05 日系人材労働実績～スキルアップ（大和合場）、フォローアップ「パソコン基礎」（横浜）申込受付中！". At the bottom of the page, there's a search bar and a link to "Search Results".

この部分に新着情報が記載され、専用のページや団体のwebページにリンクする

**HEALTH AND LIFE INSURANCE**  
FOR FOREIGNERS LIVING IN JAPAN

~日本で安心して生活するためのセーフティネットとして~

**日本初!外国人のための医療保険(100%保障)・生命保険**

**VIVAMED (医療+生命保障)**  
¥9500×6回払(一括払1年¥53,500)

**VIVALIFE (生命保障)**  
¥3,800×6回払(一括払1年¥18,900)

(株)ビバビーダメディカルライフ <関東財務局長(少額短期保険)第51号>

[www.vivavida.net](http://www.vivavida.net) vivavida 検索

0120-656-684 / 046-265-6685

# 第51回海外日系人大会 常陸宮同妃両殿下をお迎えし開催



歓迎交流会で参加者と親しく歓談される常陸宮同妃両殿下（憲政記念館10/20）



代表者会議「日本語教育と日本文化」分科会で  
(JICA研究所10/21)



全体会議では在日日系人こども発表会も行われた  
(憲政記念館10/22)



衆参両議院議長歓迎会で乾杯の発声をする西岡武夫参議院議長（憲政記念館10/22）

第51回海外日系人大会が、去る10月20日より22日までの3日間、東京都千代田区永田町の憲政記念館、新宿区市谷のJICA研究所で行われた。

昨年、記念すべき節目の第50回大会は天皇皇后両陛下をお迎えし行われたが、今大会は初日の歓迎交流会に常陸宮同妃両殿下をお迎えし、2日目の代表者会議は、①日本語教育と日本文化、②在日日系人、③日系ユース、④在外選挙、重国籍、年金の各テーマによる分科会形式で実施するなど、次の半世紀への新たな第一歩となる大会に相応しい新企画も盛り込まれた。同日午後には、前原外務大臣主催の歓迎レセプションが外務省飯倉公館で行われた。

代表者会議での討議は、7項目からなる「第51回海外日系人大会宣言」にまとめられ、3日目の全体会議で採択された。全体会議では、第7回日系文芸祭の表彰式が行われたほか、初の試みとして、在日日系人こども発表会が行われ、群馬県大泉町のブラジル人学校日伯学園の小学校、中学校、高校の生徒代表が、日本語で自分の将来の夢についてスピーチを行った。

代表者会議に出席しない参加者のために実施した2日目のオフィシャルツアーは、建設中の東京スカイツリーなどを見学した。

3目には、横路衆議院議長、西岡参議院議長主催による昼食会が行われ3日間の大会の幕を閉じた。

ド

# ミニカ(共)より若手日系研修員4人が来日

## JICA「非営利団体管理運営研修」で

ドミニカ共和国「非営利団体の運営管理」研修で11月7日から来日していたJICAの日系研修員4名が12月2日に約1ヶ月の研修を終え帰国した。研修の企画・実施は当協会が行った。

1956年、ドミニカ共和国に日本人が移住して53年。一世、二世の高齢化や、若い世代の日系社会離れの結果、移住当初、互助会的な役割を担い、移住者・日系人のよりどころとなっていた日系団体の活動が下火になりつつある。日本で非営利団体の運営に関する知識を身につけ、農業、福祉、教育、文化、環境等の分野において、その役割について学ぶことにより、日系団体の活動を活性化させ、団体の活動を通じて地域の発展、活性化に寄与する人材を育成するのが研修の目的である。

研修員4人は23才から51才で、大学生、会社員、開業医等職業は様々だが、いずれも日系団体でボランティアや日本語講師、日本語学校の運営などの活動経験を持ち、高い問題意識を有していた。

研修は、コミュニティビジネスについて、まちづくり、福祉、就労支援などの観点

から学び、農協や販売所、介護施設等を実地見学。そば打ちやコンニャク作りなど特産品作りのための体験学習も行った。

研修員は「余剰や規格外作物を使って商品を作るという発想がなかった」「日系という自覚のない子ども達に移住の歴史を伝えたい」「子ども、若い人向けの日本文化イベントを実施したい」等と語っていた。



群馬県「甘楽町物産センター」で地元野菜のアイスクリームを試食するドミニカの研修員のみなさん

南

## 米日系人ネットワーク(NNNW)会議開催!

12月11日にJICA横浜で、在日の南米系日系人の代表が一堂に集まり、南米ニッケイネットワーク会議(NNNW)が開催された。去る10月に開催した第51回海外日系人大会では、代表会議で「在日日系人」をテーマに、ブラジル、ペルーからの日系人、約20名が集まり、南米系全ての国の在日日系人のネットワーク作りが討議されたが、それらを受けて当協会が呼びかけ実現したもの。名古屋、浜松、横浜、埼玉、群馬県伊勢崎市等から、ブラジルを筆頭に、ペルー、アルゼンチン、ボリビア、メキシコからの日系人50人が集まった。

会議は当協会岡野護事務局長の司会で進行し、ペルーの日系人からは、国の日本語教育プログラムの不備や、外国人向けの情報がコミュニティに伝わっていない等の不満が述べられた。ブラジル人からは、日系人協会が日本政府との橋渡し役となることへの期待感の表明があった。

集まった日系人は、多くが15年から20年日本で生活した経験を有しており、家族もいる。「3~5年後には、

製造業への労働者派遣が禁止になる。日系人・外国人が存在する構造そのものが変わる。いつまでも国を頼るだけでだめ。自分たちで考えなければ」と決意を語るブラジル人もいた。

参加者が、在日日系人全体の意見を形成する必要性を確認し、今後も当協会が討議の場を提供して会議を継続して実施していくことになった。



南米系日系人のネットワーク作りに期待を寄せる参加者たち(JICA横浜で)

国外就労者情報援護センター  
(CIATE)理事長

二宮 正人

## 盛況だった 「コラボラドーレス国際シンポジウム」

今回は11月5、6日に行われた「コラボラドーレス国際シンポジウム」について紹介させていただきます。以前にもご案内しましたが、コラボラドーレスとは日本就労者生活アドバイザー（当地呼称コラボラドール：ドーレスは複数形）で国内の日系人集住地区において日本への就労希望者、帰国に対し必要な相談に応じ、CIATEの活動にボランティアで協力するスタッフの事。彼らを年に1度サンパウロに集めて研修及び各地での体験発表を行なうと共に、一般の参加者にも開放して、日伯双方の日系人に関する有識者、関係機関の方々によるシンポジウムも同時に行なうようになりました。

今年のテーマは「日系ブラジル人日本就労25周年記念」とし、ニッケイパレスホテル（ガルボン・ブエノ街425）で開催し、同時に開催の「在日ブラジル人及びCIATEの歩み・写真展」はブラジル日文化福祉協会大講堂入口で12月10日まで展示しました。

11月5日（金曜日）17時より、日伯両国政府、日系諸団体、マスメディア等80名に加え、今回は初日も一般開放し計140名の参加者を迎えて開催されました。

CIATE理事長による開会挨拶で始まり、大部一秋サンパウロ日本国総領事を筆頭に田中克之海外日系人協会理事長、シリマル・ペレイラ・ロドリゲスSEBRAE（ブラジル零細企業育成サービスコーディネーター）、野口尚厚生労働省職業安定局外国人雇用対策課長の来賓祝辞を頂き、次にブラジル外務省、労働雇用省、社会保障省の政府関係者3名の基調講演となりました。

ロドリゴ・アマラル・ソウザ公使（ブラジ国外務省在外ブラジル人担当副次官室長）は、「在外ブラジル人に対するブラジル政府の

支援」のテーマで講演され、在日ブラジル人の定住化傾向について触れ、最終は日本社会に統合される傾向にあるとの見方を示されました。その為に日本語は必須であり、その学習が大きな課題で、非行防止、子弟の教育問題の為日本の公立学校への編入努力の強化などについて話しました。

次にパウロ・セルジオ・アルメイダ労働雇用省・国家移民審議会会長による「ブラジル政府の在日ブラジル人への支援、なかなか浜松・ブラジル人労働者の家」のテーマの中で金融危機以降の日本政府な日系人支援対策について、ブラジル政府を代表して感謝の意を表されました。また浜松に開設された「ブラジル人労働者の家」の現状について説明があり、オープンして3カ月で約500件の相談件数があり、順調に機能している等の説明がなされました。帰伯者の対応としては、ブラジル労働雇用省の予算でISEC（文化教育連帯協会＝吉岡黎明会長）と共同でブラジル日本文化福祉協会ビル内（元サンパウロ日伯援護会診療所跡地）に国内における就労支援を目的とした相談所の開設準備をしているとの説明も行われました。

最後にエドワルド・バッソ補佐官（社会保障省）による「伯日年金協定締結について」、本年7月末に締結された二国間協定は、現在両国の国会で批准手続きが行われている段階であり、批准書が交換されてから90日後に発効すること、11月下旬に東京で開かれた実務者協議で年金通算等に関する詳細が詰められるとの説明がありました。

6日（土曜日）のプログラムを記すと、シリマル・ペレイラ・ロドリゲス（SEBRAEコーディネーター）

「帰国ブラジル人の起業」

—エリカ・トングー（サンパウロ州視学官）

「在日ブラジル人学校における教育」

—森下・アンデルソン・ミサオ（CIATE日本座コーディネーター）

「就労希望者の日本語習得の重要性」

—井上睦子（在ブラジル日本国大使館第一書記官）



開催のあいさつをする二宮CIATE理事長

「在日ブラジル人の子供たちの状況」

—宮田・ネウザ（DISQUE SAUDE代表）

「日本語を理解しない在日ブラジル人の健康相談」基調講演

—野口尚（厚生労働省職業安定局外国人雇用対策課長）

「日本の雇用情勢と日本政府の取り組み」は一部製造業で雇用が戻ってきており事実はあるが、非常に短期的契約で先行きが不安定であり、来年に向けた景気先行きは楽観的ではなく「足踏み状態」であるとの報告がされました。また、在日ブラジル人就労希望者の今後の見通しのアンケートの中では、17%の人が「今後経済状況が良くなれば日本語が分からなくても仕事が見つかる」との甘い認識を持っている事に關し、今後の日本での就労では、日本語能力が絶対に必要であるとの認識を示されました。日系人向け雇用対策強化としては、昨年度より3年計画で「日系人就労準備研修」を実施しており、その具体的成果についても説明された。又社会保険、国民健康保険にも言及し、未加入者に対する取り締まりも厳しくなり、法務省も査証更新時に加入の有無を聞くような傾向になっている旨の説明もされました。

特別講演

—ロベルト・シンヤシキ（精神科医・作家）

「就労希望者に対する自己啓発」

当日は約130名の参加者にお集まりいただき、各講演後の質疑応答に関しましても、様々な角度より活発な発言がなされました。

講演者、参加者の皆様のお蔭をもちまして、2日間とも無事プログラムを進め、成功裏に了しました事をCIATE一同感謝を申し上げます。



熱心に講義を聞き入る参加者

## 交通事故と税金

相談センター所長 西山 延

2010年4月から11月までの8カ月間における当相談センターが受け付けた相談件数等は次の通り。

相談者の人数は2,919人、相談件数では4,503件（前年度比4.5%減）であった。相談者の男女別内訳は、男性1,242人、女性1,675人で国別相談者数は、ペルー人50%、ブラジル人29%、日本人15%、その他14カ国となっている。内容別にみると、通訳・翻訳が一番多く、その他生活相談、日本語学習、研修・奨学金、保険・年金・税金、労働問題、求職問題と続いている。

## 交通事故と解雇通告

**相談** 2週間前、原付バイクで出勤途上トラックと衝突し、顔面を強打する事故に遭い退院後も自宅療養中です。昨日会社から連絡があり、バイク通勤が禁止されていたにもかかわらずバイクで通勤し事故を起こしたことを理由に、解雇通告を受けました。

会社が最近バイク通勤を禁止した原因は、車両進入禁止である工場敷地内をバイクで走る者が目立ったからです。このバイク通勤禁止については、工場内の掲示板に貼り出されたの私も認識していました。しかし夜勤の時はとても不便で、他にもバイク通勤を続けている人たちがいるから大丈夫だと思っていました。

そして今回の事故は、トラックが一時停止標識を守らなかったことが起因となっていることを相手も認めていましたし、事故現場は、職場付近ですが車両走行禁止区域ではありません。これまで、ポルトガル語の話せる日本人（日系人を支援する方）が保険会社と交渉を進めてくれており、私の病院費用等はトラックの車両保険でカバーされていますが、補償に関する話し合いには至っていません。

この件について、会社側からの「解雇通告」は妥当なのでしょうか。また、労災の適用はあるのでしょうか。

**対応** 社内規則でバイク通勤が禁止されていたということですが、あなたが事故の被害者であることと、バイク通勤が違法行為とは言えないので、「即解雇」が妥当とは思えません。

こうした社内ルールを遵守することは重要ですが、会社側はバイク通勤を一部黙認しておきながら、いきなり「解雇通告」は本人に弁明の機会も与えない行き過ぎの処分と思われますので、管轄している労働基準監督署へ相談してください。

しかし、労災の適用については、禁止されていた交通手段による通勤中の事故ですので疑問です。なお、あな

(財) 海外日系人協会 日系人相談センター

■相談受付 月曜日～金曜日（土・日曜、祝祭日を除く）

9:30～12:30 13:30～17:30

■対応言語 ポルトガル語、スペイン語、日本語

■電話番号 045-663-3258

たが規則を無視してバイク通勤を止めなかつた理由を挙げる場合に「他の人もバイク通勤を続けていたから」では言い訳になりません。夜勤が多い職種に就いていて、深夜には公共の交通手段がなく出勤時間帯によっては交通の便が非常に悪い実情を挙げて、他の仲間と協力して会社に対策を要望してはどうでしょうか。

## 住民税・国民健康保険料の額

**相談** 長年同じ会社で働き、月収も33万円前後でほぼ変化はありませんが、まだ社会保険には加入させてもらっています。今年請求された住民税及び国民健康保険料の請求額がこれまでと比較して低くなっているので驚いています。この不況で我が家も収入が激減したので、税金が少なく請求されることは嬉しいのですが不安もあります。会社が私の実収入を低く申告し、給料から天引きした所得税を一部着服しているのではないかと疑念があるからです。あとで追徴金を含め突然一度に請求されたら家のローンも払えなくなってしまいます。どうしたらよいでしょうか。

じつは、家族全員で日本に永住することを決意し、住宅ローンを組んで2年前にマイホームを購入しました。その際売買契約締結時の特別条件として、該当する年度分について毎年不動産会社が住宅ローン減税の還付請求の手続きを行う約束でした。確かに1年目は還付金が振り込まれましたが、昨年は振り込まれていません。これについては不動産会社から、当時の担当が辞めたため手続きが滞っているとの説明がありました。

**対応** 住民税や国民健康保険の請求額は、市役所が会社から提出される収入報告書を基に算出します。あなたの説明によると、税金請求額が減少した原因は次のように推測されます。①住宅ローン減税還付請求のため、個人で確定申告をすることになったので、会社は市役所へ報告書を提出していない。更に不動産会社も責任を放棄して確定申告を行っていない。

②1年目の住宅ローン減税の適用により、あなたの所得が低くなった。などが考えられますので、会社が不正を行っていると疑うのは早計でしょう。日本に永住するつもりでマイホームを買ったからには、納税もきちんとしたい気持ちは立派なものです。この際不動産会社から関係書類一式を返してもらい、税務署で還付請求を行うことをお勧めします。そうすれば自動的に住民税の申告もできます。

外国に住んでいるからこそ、その国の法律遵守に対する意識を高く持つことは大切です。

**ブラジル統一選挙  
日系連邦下議3人当選  
来年までに3人繰り上げ当選も**



太田下議(前列左から4人目) 安部下議(同6人目)

4年に一度の、大統領、知事、連邦上下両院議員、州議会議員を選出するブラジル統一選挙が10月3日に行なわれ、2州で日系の連邦下議3人が当選した。前回はサンパウロ州(以下、聖州)2人、パラナ州2人の計4人だった。今回は来年までに3州で3人が繰り上げ当選する可能性があり、そうなれば日系下議6人という新時代を迎えるかもしれない。

前回の選挙でウイリアン・ウー、飯星ワルテル両氏の日系新人2名が下議に当選した聖州。今回はその現職2氏が落選し、新人の太田ヨランダ氏(PSB=ブラジル社会党、54)と安部順二(DEM=民主党、69)氏が初当選を決めた。

太田夫妻は1997年に息子のイエスさん(当時8歳)を誘拐・殺害され、以来、市民に呼びかけて児童が被害者になる犯罪を撲滅する運動を主導してきた著名人。妻が立候補し、日系女性としては初、日系としては過去最多の21万3024票で当選を決めた。夫は那覇市生まれ、妻も沖縄系。州議、モジ市長を歴任したベテランの安部氏は11万3156票を獲得し、初当選を決めた。

なお飯星ワルテル氏(DEM)は10万4400票で補欠6位に入り、聖州政府役職に連邦下議数人が召集されて補欠が繰り上がるため、「ほぼ当選圏内」と記者会見で本人が発表した。

パラナ州では現職の高山ヒデカズ氏(PSD=キリスト社会党)がキリスト教団体の支持で10万9835票を獲得して再選。州議から下議へ初挑戦した西森ルイス氏(PSDB=ブラジル民主運動党)は7万88票で惜しくも落選したが、補欠4位で繰り上げ当選の可能性が高い。

南マット・グロソン州では当選者はなかったが、長年州議を務めた大坪アキラ氏(PMDB=ブラジル民主運動党)が第2補欠

# 日系社会 Topics

にいるため、高い確率で次の任期中に繰り上げになると見られている。

深沢正雪(ニッケイ新聞 在サンパウロ)

## 中南米議連が大使と懇談会

11月25日、日本・中南米国会議員連盟(横路孝弘会長)は、都内で平成22年度中南米大使会議のため帰国している中南米に駐在する23カ国の大使と懇談会を行った。議員連盟側は横路会長の他、麻生太郎顧問、河村建夫幹事長等17人が出席した。

横路会長は「中南米は日系人が多く住んでいることもあり、我が国との関係は良好であり、近年はブラジルやメキシコがその経済成長に伴い、国際社会において発言力を高めている。更に中国及び韓国の中南米への進出もめざましいものがある。我が国も中南米地域に対して、政治的にも経済的にも関与を深めていきたい」と挨拶した。

三輪昭駐ブラジル大使、小野正明駐メキシコ大使、西林万寿夫駐キューバ大使、水城幾雄駐パナマ大使、渡部和男駐パラグアイ大使からそれぞれ任国の情勢について報告の後、ベネズエラの政情不安定が及ぼすキューバ、ニカラグアへの影響(西村康稔議員)や、米拡大主義終焉後の中南米へのヨーロッパ、中国等の動き(首藤信彦議員)等、活発な質疑応答がなされた。

## 在外選挙勝訴5周年 記念パネルディスカッション

海外有権者ネットワークと在外投票を推進する議員連盟は、05年9月最高裁での在外投票に関する違憲訴訟勝訴5周年を記念し、11月17日に衆議院第二議員会館第8会議室で、勝訴の意義を考え、さらに海外の実情にあった有効な投票制度を考えるためのパネルディスカッションを行った。

冒頭、藤田幸久同議員連盟会長(参議院財政金融委員長)が挨拶し「制度、運営にまだ問題がある。長い間他国に住んでいる人は宝。その一票は重い」と述べた。

べた。

若尾龍彦海外有権者ネットワーク・日本代表、岩崎正洋日本大学法学院教授、西村智奈美同議員連盟事務局長、村田吉隆自民党選挙制度調査会長がパネリストとなり、インターネット投票の必要性などを確認した。

## 《赞助会員便り》

ハワイ 富田育子さん(ラジオK-JAPAN)



Night and You,

And Blue Hawaii..

1961年にエルビス・

プレスリーが主演した

映画の主題歌ブルー

ハワイの一節です。映画を見たときは、ハワイで生活するとは、考えてもいませんでした。その時はただ漠然と、どこか外国に留学したいと思っていました。高校生の時にAFS(高校生の交換留学を主な活動とする民間国際教育交流団体)の試験を受けましたが、見事に落選。その後20歳になる前の記念にと、友人と3週間アメリカ大陸を旅行し、最後にハワイに寄りました。こんな楽園に住めたらいいなと思ったことが実現し、すでに30数年が過ぎました。当時のアメリカは保証人がいて、仕事があり、税金を支払う能力があるという条件が揃えば永住権が取得できました。

仕事は日本でアルバイトをしていた放送局の提携局がハワイにあり、アナウンサーになりました。それ以来ラジオ、テレビ、新聞と一貫してハワイの日系メディアを歩んできました。ニュース、時の話題、地域社会の出来事を追いかけているのは心躍る仕事でした。朝4時起きも苦にならずに、3時間のラジオ生番組を25年間担当しました。

1885年に官約移民が渡ってきて今年で125年になります。移民の生活はとても大変で、“ハワイの赤土は日系人の汗と涙と血が流れている”と言われています。1世達は夢を2世にたくし、教育に力をいれました。真珠湾には、アリゾナ号慰霊廟とミズーリー号が停泊し、開戦と終戦の歴史を伝えています。今までたくさんの人たちを、取材し、お話を聞けたのは貴重な体験でした。出会った方たちが、私の大切な財産になっています。アロハの精神が息づくハワイ。これからも日系人と日系社会を伝える媒体であります。